

## 企業懇話会会員規約

### 第1条（本規約について）

---

本規約は、税務研究会ならびに税務研究会が運営する会員組織「企業懇話会」の活動及び提供する全てのコンテンツに関して、会員との間の関係を規律するものです。

### 第2条（活動の目的等）

---

「企業懇話会」の目的は以下のとおりとします。

- (1) 企業の経理財務に関連する実務的な課題やトピックについて検討ならびに情報提供を行います。
- (2) 検討成果の報告およびそれを基にした研究レポートを作成、会員にフィードバックいたします。

### 第3条（会員資格）

---

1. 会員とは、本規約を承諾のうえ、弊社指定の方法で「企業懇話会」入会の申し込みをし、弊社が承認した者をいいます。
2. 会員は法人企業で構成します。

### 第4条（継続及び退会）

---

1. 弊社と会員の契約期間は1年間とします。
2. 契約期間満了月までに弊社所定の方法による解約の申出がないときは、本約款の条件でさらに本サービスを1年継続し、以後も同様とします。
3. 契約期間の途中及び第7条違反による退会の場合、会費の返金はしません。

### 第5条（事務局）

---

「企業懇話会」事務局は、税務研究会内に置くものとします。

### 第6条（変更、退会の届け出）

---

会員が登録内容の変更や「企業懇話会」からの退会を希望される場合は弊社に届けていただきます。

## 第7条（資格の喪失）

---

会員が次の各号のひとつに該当する場合、契約期間中であっても会員としての資格を喪失するものとします。また、喪失時に未払いの会費がある場合は、喪失後も弊社に対する未払分の支払いを免れないものとします。

- (1) 弊社から提供した情報を許可なく流用又は改ざんする行為があった場合
- (2) 弊社による本サービスの運営を妨害する行為があった場合
- (3) 公序良俗に反する行為があった場合
- (4) 犯罪にあたる行為があった場合
- (5) 反社会勢力またはこれに準ずる者と弊社が合理的に判断した場合
- (6) 弊社からの連絡が相当期間取れない場合
- (7) その他弊社が会員として不適当と判断した場合

## 第8条（本規約の変更）

---

弊社は本規約を随時変更することができるものとします。本規約の変更は、会員に変更後の規約をお知らせし、規約の変更は弊社所定の方法により掲示された時点から効力が生じるものとします。

## 第9条（財産権）

---

「企業懇話会」運営上、ならびに本サービスを通じて提供されるテキスト（文章）・画像・動画・音声などの情報やサービスに関する財産権は弊社または情報提供者に帰属し、著作権法、商標法、意匠法などにより保護されています。

## 第10条（免責及び損害賠償）

---

1. 弊社サービスにより取得した資料、情報等について、会員は自らの判断と責任によりその利用の採否・方法等を決定するものとし、これらに起因して会員又は第三者が損害を被った場合にあっては、弊社は一切の責任を負わないものとします。会員が退会により会員資格を喪失した後も、本条の規定は継続して当該会員に対して効力を有するものとします。
2. 本サービスの提供の遅延又は中断等が発生し、その結果、会員が被った損害について弊社は責任を負わないものとします。
3. 会員が本規約及びその他法令等に違反する行為によって、弊社に損害を与えた場合には、弊社は該当会員に対してその損害賠償を請求できるものとします。
4. 本サービスに関し弊社の故意又は重過失により弊社が損害賠償責任を負う場合、過去1年間に会員が弊社に本サービスの対価として現実に支払った年会費を限度として賠償責任を負うものとします。

### 第11条（サービスの変更・停止）

---

1. 弊社は会員の承諾を得ることなく、「企業懇話会」の活動内容の一部または全部の変更、追加および廃止をすることができることといたします。
2. 弊社は以下の各号の場合には「企業懇話会」の全部または一部のサービスを中止・中断する場合があります。
  - (1) 地震等の天災、停電、設備の保守・工事等によりサービスの提供ができなくなった場合
  - (2) その他、弊社がサービスを提供することが困難と判断した場合

### 第12条（個人情報の利用目的）

---

弊社は「企業懇話会」に関していただいた会員の個人情報を次の目的のために利用させていただきます。

- (1) 第2条の目的を達成するため、会員サイト、会員誌、郵送物、電子メール、電話等により調査および情報提供や勧誘等の営業活動を行なうため。
- (2) 会員からのお問い合わせやご相談にお答えするため。
- (3) その他、弊社側に何らかの理由が生じ、会員に連絡をするため。

### 第13条（個人情報の管理・運営）

---

- (1) 会員の個人情報の保護に関する管理責任者は税務研究会 経営企画本部長とします。
- (2) 弊社は会員の個人情報については第三者への漏洩等がないよう適切に管理します。
- (3) 弊社は「企業懇話会」運営のため、会員の個人情報管理業務の一部を弊社との間に予め守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。また、発送業務等を行なうため、会員の個人情報の一部を配送業者等に預託することがあります。これらの場合、弊社は当該委託先に秘密を保持させるための適正な監督を行ないます。
- (4) 弊社は会員の個人情報を統計的に処理した集約情報を公表することがあります。ただし、個人を識別できる情報は含みません。
- (5) 弊社は、法令およびその他の規範で要求される手続きを経ることなく、個人情報を第三者に提供または開示いたしません。

### 第14条（準拠法及び裁判管轄について）

---

本規約は、日本法に準拠します。また、本件に関して訴訟等の必要性が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

付則 この規約は2019年4月1日から実施します。

(2019年3月20日一部改訂)